

## 平成 21 年度 第 5 回男女共同参画審議会概要

- 1 日 時 平成 22 年 3 月 4 日 ( 火 )  
午後 2 時 00 分 ~ 4 時 00 分
- 2 場 所 庁 議 室
- 3 出 席 者 西山会長 大村副会長 種田委員 大輪委員  
金井委員 栗田委員 管原委員 牧委員 和田委員  
事務局 染谷企画財政部長  
水代企画政策課長  
松井男女共同参画室長  
記録 近藤 田上  
傍聴者 5 名
- 4 議 題 (1)第 2 次流山市男女共同参画プラン(案)に対する  
パブリックコメントに対する市の考え方につ  
いて  
(2)流山市第 2 次男女共同参画プランの答申につ  
いて
- 5 内 容  
( 企画政策課長 )  
ただ今から今年度第 5 回男女共同参画審議会を始めます。開会  
に先立ちまして企画財政部長よりご挨拶を申しあげます。  
( 企画財政部長 )  
皆さんこんにちは。お忙しい中審議会にお集まりいただきあり  
がとうございます。前回 1 1 月 2 7 日の第 4 回審議会における  
結果を整理して素案を作成しました。そして 1 2 月 1 8 日には市  
長を本部長とします男女共同参画推進本部に諮りました。同日議  
会の全員協議会においても説明し、1 2 月 2 5 日から 1 月 2 4 日  
までの 1 ヶ月の間、市民の皆様からのご意見を求める、パブリッ  
クコメントを実施しました。今日は市民の皆様からの意見を集約

し、その意見に対する市の考え方を示し、その原案をお示しいたしました。引き続き、原案に対する皆様方のご意見をいただくようお願い申しあげまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

(企画政策課長)

引き続きまして、西山会長よりご挨拶をお願いいたします。

(西山会長)

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。20年の10月に第2次プランについて諮問をいただき、皆様には精力的にご議論いただきましたが、いよいよ答申書を市長に提出する日になりました。今日は最終ですのでよろしくお願い申し上げます。

(企画政策課長)

それでは、早速議事に入りたいと思います。進行については西山会長をお願いいたします。

(西山会長)

それでは、本日の出席状況ですが、吉田委員、秋谷委員、小倉委員から欠席の連絡がありました。平島委員からは遅れるという連絡を受けておりますが、条例規定の人数は達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。また、傍聴の方も5名参加していただいております。

それでは、議事に入りたいと思います。議事次第に沿って進行させていただきます。それでは、まず事務局から配布資料、(1)パブリックコメントに対する市の考え方について、説明していただきます。

(事務局)

議題1について説明

(西山会長)

市民の皆様から寄せられたパブコメに対する市の回答案につきまして、何かご意見がありましたら伺いたいと思います。

(L委員)

3 - 1「女性センター(サロン)の設立」とありますね。その回答が「図書館の男女共同参画コーナーの更なる充実」とありますが、

同じような形にしようという考えなのですか。イコールと考えて良いのでしょうか。図書館の現状が見えないので分からないのですが。もっと具体的に言うべきなのか、この辺が疑問です。

(西山会長)

事務局、説明をお願いします。

(事務局)

図書館の男女共同参画コーナーというのが、小さくて目立たないので、もう少し大きく目立つようにということで図書館と相談しています。それから、女性が集える場ということですが、市民活動推進センターがあるので、そこを積極的に利用していただきたいと回答させていただきました。

(L委員)

それであれば、そのような説明文にしたほうがわかりやすいのではないのでしょうか。似たようなものを作りますよ、とか、資金的な問題は別として、それに沿ったようなものを図書館に設けるとか。これを読んでいると別の表現のように感じるのです。ですから、別のものを作っていこうと考えているのか、似たようなものを作ろうと考えているのか理解できない。

(事務局)

コーナーというのは、本棚のコーナーです。

(L委員)

そういうことですか。しかし市民の意見は場所を作ってほしいということですよ。

(事務局)

場所的には、市民活動推進センターを利用してください、ということ。

(L委員)

そういうことならば、そう書いた方が良いでしょう。場所については、市民活動推進センターをうまく活用してPRします、資料は図書館のコーナーを広げるほどの本や資料を揃えますとかと書いた方が答えになるのではないのでしょうか。こだわりすぎて申し訳ないのですが。

( G 委員 )

市民活動推進センターはどこにあるのですか。

( 事務局 )

生涯学習センターです。

( 西山会長 )

その他いかがですか。なければ私の方から、意見が集中した 2 - 1 についてですが、市からは「特に幼少期の子供たちには、母親と父親が協力し合って育児に参加することが大変重要です。」という訂正案が出されていますが、この文を見ますと「特に幼少期の子供たちには」という主語に対して「大変重要です」という述語で受けていて、少々違和感が感じられます。また、現状では父親は育児に参加することすら難しい状況なので、とにかく参画の前段階として父親の育児参加という言葉がよく使われていますが、やはり目標としては、これは「育児に参画することが大変重要です」と参画を使う方が良いと思います。「特に子育て期には母親と父親が協力し合って育児に参画することが大変重要です」という訂正案にする方が良いのではないのでしょうか。「幼少期の子供たちには」より「子育て期には」の方がきちんと伝わるのではないかと思います。このままだとなぜ「幼少期」だけを取り上げているのかという質問が出てくるということもあり得ます。もちろん幼少期というのは非常に重要な時期だということには間違いのないのですが、子育てには父親と母親が共に責任を担うことが大事という点から言えば、この言い方の方が誤解を生まないのではないのでしょうか。

( 大村副会長 )

私は、「幼少期の子供たちのためには」とか「子供たちにとっては」とかという意味だと思ったので、文法的におかしいとは思わなかったのですが、幼少期だけを取り上げるのはどうかと思いました。今会長がおっしゃった文にした方が違和感は少ないなと思います。

( M 委員 )

私もその方が良いと思います。期間を長く取った方が良いと思います。

( K 委員 )

幼少期と言いますと、手の掛かる小さい時期と聞こえます。子育て期というのはその人その人によって違ってくると思いますので、その方が幅が広くて良いと思います。

( 西山会長 )

よろしいでしょうか。

他にパブコメについて何かございますか。なければ第3次のプランの原案について、説明していただきたいと思います。では、事務局お願いします。

( 事務局 )

議題2について説明

( 西山会長 )

今の説明に対しまして何かご質問はありますか。

( M 委員 )

先ほどのパブコメにポジティブアクションを日本語にしてほしいとありましたが、今用語を見てみると、日本語の「積極的改善措置」ところに(ポジティブアクション)と載っていますが、「ポジティブアクション」のところにも(積極的改善措置)というのを書いておいて、繋げておいたほうがいいのではないのでしょうか。

( 西山会長 )

用語について、他に何かありますか。

( 大村副会長 )

今のことに関連してはいますが、辞典類でよく使われている手法だと思いますが、二つ以上表現がある場合は、両方出しておいて片方に説明を載せてもう片方は矢印でこっちを見なさい、としておく。そのようにしてはいかがでしょうか。

( 事務局 )

わかりました。そう直します。

( 西山会長 )

その方が見る方に対して親切だと思います。訂正お願いします。ではその他用語以外でも結構ですので、何かございますか。

( 大村副会長 )

プランの方ですが、P 49 の用語集の「社会的性別」のところに、内閣府の引用がありますが、これは単に引用しているだけと捉えることもできるかもしれませんが、単純にぱっと見ると、内閣府の見解をこちらとしても支持するというか、同様の見解となっているというように読めてしまうのではないのでしょうか。そうすると、ジェンダーフリーは中性化を目指すことなのか、そういう問題に関心を持っている方からすると、この市はこんな立場を取っているのか、と取られてしまう恐れがあるのではないのでしょうか。その点はいかがでしょうか。

( 事務局 )

中性化ではないというように書いたのですが。P 49 の一番下の説明のところです。

( 大村副会長 )

この説明の中で、「ジェンダーフリーという用語を使用して人間の中性化を目指すことは男女共同参画社会とは異なります」とありますね。そうするとジェンダーフリーというのは中性化を意味するのだということになりませんか。このように読めるのですが。ジェンダーフリーという言葉は決してそういう意味ではありませんということがはっきり書いていないのです。ですから、ジェンダーフリーという言葉を使用して性差を否定して中性化を目指すことは男女共同参画とは異なりますということなので、ジェンダーフリーと男女共同参画は違うということはず伝わってくる。それで、ジェンダーフリーという言葉の意味としては、性差を否定したり中性化を目指すことなのかなと読めます。

( 事務局 )

国民が求める男女共同参画社会ではありません、というふうに書いたのですが。

( 大村副会長 )

ですから、性差を否定したり中性化を目指すことを求めるものではないということは読めますし、賛成なのですが。

( 事務局 )

はい。

( 大村副会長 )

ジェンダーフリーが性差否定だったり、中性化だったりというふうに読めてしまうのです。確かにそういう主張をしている方もいらっしゃいますから、これを読んで、ああこの市もそうなのかと取られる可能性があるのではないのでしょうか、そこが心配です。

ジェンダーフリーという表現を曲解して、とかであればわかるのですが。ジェンダーフリーというのはこういう意味だよ、しかし男女共同参画とは違うよ、というふうにも取れるのです。

ひとつの案としては、ジェンダーフリーという用語を曲解してというようにしていただければ、性差否定とか中性化という意味をジェンダーフリーは持っているものではないということをここで示すことが出来ます。意見として言いましたので、検討していただければ。

( M 委員 )

もし内閣府発行の 2008 年版と違うことを使うのであれば、引用ではなくなってしまいます。

( 大村副会長 )

これは忠実に引用してあるとすれば、表現を変えることはできません。今言ったように変えることは無理ですね。今言った提案を検討していただいて何らかの調整を施すとすれば、それはもう引用ではなくなりますので、逆にカッコ内の言い方をしなければならぬと思います。

( 事務局 )

検討いたします。

( 西山会長 )

引用であれば、変更するわけにはいかないのです、そこは慎重にお願いしたいと思います。その点についてほかの皆様何かございますか。

( M 委員 )

最新版が 2008 年版ですか。2009 年版はないのですか。

( 事務局 )

内閣府に聞いてみましたら、これは浸透しているだろうということで、2009 年版には入れていないということです。

( 西山会長 )

最新版の冊子にはこの記述については入っていないですね。ですから、上から5行目のところで、国際的にジェンダーと使われているということと、次のページの社会的性別(ジェンダー)の視点については共通だと思いますが、最新バージョンのものは、ジェンダーフリー云々の4行が抜けて、ジェンダーは国際的にも使われている言葉だということと、50ページの社会的性別の視点のところはそのまま残っています。

( M 委員 )

最新の2009年版を入れたら良いかなと思います。

( L 委員 )

細かい話なのですが、22ページの推進体制図についてです。この図で、右下の枠には、流山市民と事業者が入っています。しかし、遡って20ページの下から6行目には、市民・団体・事業者と行政が協働し、と書いてあります。ですから、この図の中に「団体」と入れておくべきではないかなと思います。市民だけでなく、団体も活動しているわけですから。文章と合わせて「団体」も入れたらどうでしょうか。

( 西山会長 )

今のL委員のご提案でいけば、市民のところには団体を入れるということでしょうか。

( L 委員 )

「市民・団体」ということです。

( 西山会長 )

ただそうすると、市民に対する意識調査の実施やパブリックコメント、その他意見を求めるというところに団体を入れるということになりますので。中身がどうでしょうか。むしろ、中身から言うと事業者のところに入れて、事業者と団体となるのではないのでしょうか。市の推進体制図ですので、市の方でご検討をいただくということで、いかがでしょうか。

( 企画政策課長 )

事業者のところに入れるのか、団体として独立させて組み込むのか、検討させていただきます。



( 西山会長 )

連携・協働の対象としていろいろな団体があるでしょうから、企業・商店・農業経営等だけでなく、団体も加味して入れてほしいと思います。

( L 委員 )

もうひとつ、20ページの基本目標の上から4行目に「市職員が男女共同参画に関する認識を高め、率先して推進することが求められています。」とありますが、どこから求められているのでしょうか。誰に求められているのでしょうか。

( 西山会長 )

これは市民に求められているという意味合いで、書いているのではないのでしょうか。

( L 委員 )

市民からですか。

( 事務局 )

市の職員が率先してやっていくということ = 男女共同参画が推進されていく、という意味だったのですが。

( 企画政策課長 )

文言の使い方ですね。「求められている」となると、どなたからという話になりますから。本来の筋からすると、市の職員が率先して推進していくことが重要です、という表現になると思います。その方がすっきりするのではないかなと思います。持ち帰って検討させていただきます。

( 西山会長 )

より主体的に、ということですか。

( L 委員 )

ということは、推進体制の強化ということだから、率先してやりますよ、という言葉の方が良いのではないかなと思います。

( 西山会長 )

検討をお願いします。では、他に何もなければ、答申内容について討議いただいきたいと思います。

( L 委員 )

もうひとついいですか。9ページの上から6行目「学校におけ

る男女混合名簿の導入を図りました」とありますが、どうだったのでしょうか。図りました、だけですが、よかったのでしょうか。効果としてそれはどうだったかなと疑問に思いましたので。この男女混合名簿については疑問を持つ人がいるわけですよ。よかったのか感想を聞きたい。

(事務局)

学校における男女混合名簿の導入については、当初は全ての名簿が男女別になっていたものですから、子供たちは全て男と女は分けて考えるのだなと知らないうちに植えつけられているというのが一般だったと思います。それで、混合にしても差し支えのないものについては混合にするように、教育委員会から通達が行ったと思います。

(L委員)

なんでもかんでも混合にしたということではないのですね。

(事務局)

違います。

(L委員)

そう誤解してしまいます。

(事務局)

各学校の采配によって、という体制になったということです。

(L委員)

必要なものについては、と書いてあればわかるのですが、これでは全部やったものと思ってしまいます。

(企画財政部長)

一つ一つの施策について、一つ一つ事務局がお答えするというのも一つの手法なのですが、重要なのは現計画の実績に対する評価が必要だと思います。評価すれば課題が出てきますから、本来ならば、その評価と課題がこの計画に反映されているはずなのですが、実はその部分をもう少し早くやらなければいけなかったなという反省もあるのですが、現計画の評価というものを何らかの形でしなければいけないと思っております。そうすると、今、L委員がおっしゃったような個別の実績に対して何らかの形で評価して検証しなければならぬと考えています。

( E 委員 )

今の評価・検証のお話ですが、期間が平成22年から平成26年と長いものですが、どのぐらいのスパンでやっていこうとお考えですか。

( 企画財政部長 )

私が申し上げたのは、現計画の実際には実績・評価を行い、それに伴って課題が出てくるので、そのための手法というのはいくつかあるのかということ、新しいこのプランの中に盛り込むべきだったであろうということ、それが少し遅れてしまったということについては反省いたします。ただ新しい計画ができたならば、今度は各年度には何をやっていきますということまでは載っていません。年度計画は載っていないのですが、毎年度毎年度終わった時に何らかの形で、それぞれのセクションごとにどのような進捗があったのか、反省はどういうものなのか、というものを行っていくべきだと思います。その深さはどこまでやるかは別です。しかし毎年行っていくべきだと思います。しかし、どうしてもその部分について目標値に達しないようなものが出てきたならば、施策が悪い、そういうことですよね。Aという事務事業をやるうとして、なかなかその目標に達しないということであれば、その事務事業を変える、という評価も必要だと思います。

( 西山会長 )

これから答申案について説明していただきますが、特に進行管理について、具体的な目標値を持つことや点検をするということについては、念を押してお願いしたいこととして答申案に入っております。1年1年きちんと進捗状況を点検して改善し進んでいただきたいと思っております。

( G 委員 )

ぜひそのような行程で進んでいただきたいと思っております。当初、私は推進体制の強化ということでもいろいろお願いしました。それで推進体制そのものをプランで出すだけではなく、それを評価することが大切である、そのためには推進体制そのものを強化するべきではないかと思いました。本部が何名、幹事会が何名とありますが、実際、本当に仕事に携わっているのは、この事務局

であるのではないかと考えています。上の方は人数が書いてあるのですが、事務局のところまで人数を入れるとは言いませんが。実際として審議会に参加した当初は、事務局が一人ということだったので、それで大丈夫なのだろうかと懸念していました。実際に仕事をしてこのプランを作っていただいたのは事務局の方だったと思います。非常に頭の下がる思いで感謝しています。今後、このところを強化するというを具体的に言葉で言えるかどうかは別としましても、人をつぎ込んで事務局を強化ということが重要な課題であると思います。その辺を何か一言言っていたらと思います。お願いいたします。

( 企画財政部長 )

あくまで皆様のご意志を尊重いたしますので、皆様でお話しになってください。

( G 委員 )

実際にこの中身の仕事をやられる人には大変な負荷を負わされていると思います。

( K 委員 )

パブリックコメントの中にもそのことが意見として出ています。その意見に対して、市の考え方は効率的にやっていきますということですが、やはり外からも少し体制が弱いのではないかなと見えているようです。

( 企画財政部長 )

体制の強化については、行政改革推進課と人事課に要請していきます。

( 西山会長 )

推進体制の強化については、ぜひよろしく申し上げます。

では、答申のご説明をお願いします。

( 事務局 )

答申について説明

( 西山会長 )

答申案につきまして、ご意見、質問等ありましたらお伺いしまして最終答申書という形でまとめ、本日市長にお渡ししたいと思っております。文言等何か追加、補足、訂正がございましたらお

願いたいと思います。

無いようですので、暫時休憩として答申書を作成させていただきました。委員の皆様にはコピーをお渡しいたします。そして、お出でいただいた市長にお渡ししたあと、皆様から一言ずついただきたいと思います。

〔休憩の後、市長着席〕

（企画政策課長）

それでは会長の方から市長へ、答申書をお渡しいただきますようお願いいたします。

- 会長より市長へ答申書を手渡す -

（西山会長）

皆様には精力的に熱心にご審議いただきました。では、委員の皆様から一言、感想やご要望をおっしゃっていただきたいと思います。

（大村副会長）

この会議も5回目ということですが、それ以外にも研修などを重ね、委員の中でコミュニケーションを図りながらこの審議をしまいいりまして、私もたいへん勉強になりましたし、それぞれ交流をしながら得るものがあったと思います。それが今回の答申に全部含まれていると思いますので、その点をご理解いただきまして、ぜひご検討をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

（E委員）

この審議委員になりまして、私自身知らないことがたくさんありましたが非常に勉強になりました。今回第2次プランができましたが、やっとスタートラインということで、これからがとても大切な部分なので、皆さんで協力し合ってがんばっていきたいと思います。よろしく申し上げます。

（G委員）

私は不勉強でなかなかうまくできなかつたと思っています。いろいろ勝手なことを申しまして、それをこういう形でまとめたいただいた事務局の方、非常によくやっていただき、大変感謝して

おります。男女共同参画はこれから重要なことになっていくと思いますので、この基本的な方針に従ってぜひとも前進していただきたいと思います。よろしくお願いします。

( I 委員 )

今日お渡しした答申は、練りに練って作られました。これからの5年間は、男女共同参画はずっと今まで以上にいい位置におかれると思いますので、よろしく願いします。

( J 委員 )

2年間は、長かったのか短かったのかわかりませんが、自分の生活の中でいかに自分自身が率先して男女共同参画という生活をしているか、まず自分で引き締めて、世の中にアピールしなきゃいけないと思います。とても有意義な会議に参加させていただきまして、ありがとうございました。

( K 委員 )

男女共同参画というのは、常に意識の中にあつたのですが、改めていろいろな方面からみて、生活そのものだというふうに感じました。このプランができたことでみんなに定着すれば、すばらしい流山になるのではないかと思います。そういう意味で私たちも一歩ずつ今後も努力していきたいと思います。

( L 委員 )

3期6年お世話になりました。前半の2期については皆さんがお作りになった進行管理というのはどうあるべきかと、ずいぶん検討いたしました。今回のプランですが、市民との協働というのがキーワードと印象付けられた文面になっていると思いますので、ぜひ市民と協働してやっていただけたらうれしいと思いますし、私もこれからいろいろな場面に立ち会った場合は、男女共同参画という言葉をお忘れしないで、みんなに伝えていきたくております。

( M 委員 )

市民の代表として参加させていただきました。どうもありがとうございました。とてもいい勉強になりました。また、こういう意識の高い方々とお仕事できたことがとてもよかったなと思っています。市役所の中での男女共同参画の推進が第一次答申の辺りか

ら始まって、どんどん広がって行ってこれが第二次答申から市民にどんどん下りて行って、そしてそれが流山市から発信して千葉県、全国、全世界へと広がっていくということを夢に思っています。ぜひ市民に浸透するように、広報ながれやま等を使って呼びかけや報告などいろいろなことをしていければ良いのではないかなと思っています。よろしくお願いします。

(西山会長)

現在まだまだ男女共同参画社会の実現には至っておりません、流山市として新たな二次プランを策定し、国は第三次の基本計画に向けて精力的に審議しているところだと思います。男女共同参画は女性に対する暴力の根絶とか、家庭や雇用の分野の男女共同参画、ワークライフバランスの実現など、委員の方もおっしゃったように生活に密着した問題であり、根強く残っている問題が多くあります。計画は作って終わりではなく、これがスタートですので、実効性が伴うよう進行管理をきちんとお願いします。流山市はいろいろなプランを策定し、実行して、点検するということをして市ぐるみで実践されていると思います。男女共同参画施策は非常に評価しにくい施策でもありますので、評価基準をしっかりとお考えいただき、改善しながら目標に到達していただきたいと思っています。また、施策は全庁的にまたがっているものなので、流山市一丸となり、ぜひ市民、団体、企業等と連携・協働して取り組んでいただきたいと思っています。2年間研修も含め熱心に審議下さった審議委員の皆さんも見守って支援くださると思います。最後に今回、事務局は非常に精力的に仕事をしてくださいましたが、推進体制の強化を併せてお願いしたいと思っています。今日はお忙しいところお出でいただきありがとうございました。よろしくお願いします。

(井崎市長)

約2年間にわたり精力的にご議論いただき、そしてまとめていただきましたことを感謝申し上げます。これは評価しにくい分野ですので、評価軸をどう取っていくか、それから効果をどう上げていくかということが難しい。流山市としては今まで他の分野でも立派な計画書を作るのが職員の仕事だと思っていた時期があり

まして、計画書を作って一安心と、いうこともあったようです。そうではなくて、そこから仕事が始まるわけですから、このプランについてもここからどう実践できるか、その為には体制の強化が必要だと思えます。

話は脱線しますが、一昨日日経新聞に紹介されましたが、市民からいただいている情報をどう管理するのかという、情報安全の調査というのがありました。これで流山市は全国2位になりました。7位に市川市が入っています。市川市はIT先進都市ということで、100位以内に入った千葉や浦安市は、流山のその分野の職員数のひと桁から違ったり、50倍ぐらい多くかけて、予算も流山よりひと桁多く使って推進をしている。それにも関わらず情報安全度ランキングでは、お金のかからないことは全てやったというような結果、流山が全国2位になりました。そういう意味では、人もお金も効率的に使いながらやれることはたくさんあると思えますので、知恵を使いながら少しでも成果が出るためにするにはどうすればいいのか、前進していきたいと思えますし、またその過程で皆様方に今まで出していただいたご意見、あるいはこれからもアドバイス等をいただきながら、お金がなければできない自治体ではなくて、流山でもできることはこれほどあるのだという取組みをして、男女共同参画が、いつまでも社会的問題であることから卒業できるように前進していきたいと思えます。今日は、この取組みに対して何かご指摘があると思ってまいりましたが、どちらかと言うと皆さんの熱心なこの会に対して感謝という方が多かったようですが、おそらく議論の中には人事体制や予算体制など様々あったと思えますので、それはあとで聞き出してできるだけ前進できるように努力していきたいと思えます。本当に2年間ありがとうございました。

(企画政策課長)

それでは、事務局から報告かたがたお礼を申し上げます。先ほど答申を頂戴いたしました。それから改めてプランに対するご意見をいただきました。それを踏まえまして、今月庁内で開催されます推進本部に提出して原稿を整理した上で議会に提出するとともに、印刷をしまして皆様にもお配りしたいと思います。



また2年間にわたりまして、審議会、その間の勉強会も含め、たくさんご審議いただきましたことを改めてお礼申し上げます。プランの印刷が出来上がり次第、皆様にもお送りさせていただきますが、まだ皆様の任期が8月27日までございます。こうした方がいいのではないかというご意見もいただけたらと思います。それでは、最後に会長よろしく申し上げます。

(西山会長)

それでは、これで第5回の審議会を終了させていただきます。しかし任期はまだございますので、ご意見等ありましたらぜひ送っていただきたいと思います。2年間プランについて非常に熱心な審議をしていただきまして今日の答申にまとまりましたことをうれしく思っております。拙い進行でございましたが、皆様にご協力いただきまして、意見がまとまりましたことをお礼申し上げます。どうもありがとうございました。